

設立の公告

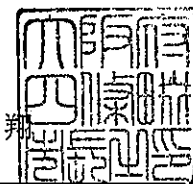
四條畷市告示第 45 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書については、四條畷市地域協働部地域振興課において、公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 7 日

四條畷市長 銭 谷



申請に係る 特定非営利 活動法人に 係る事項	申請のあった年月日	令和 8 年 3 月 2 5 日
	名 称	特定非営利活動法人 精巣癌患者支援機構
	代表者の氏名	改發 厚
	主たる事務所の 所在地	大阪府四條畷市岡山二丁目 1 7 番 1 0 号
	定款に記載された 目的	この法人は、精巣癌患者及びその家族並びに支援者に対し、国境を越えた情報提供、啓発活動、ピアサポート、就労及び生活支援、患者支援に資する制度改善に関する提言等の事業を行い、精巣癌患者の生活の質（QOL）の向上及び社会的理解の促進に寄与することを目的とする。